

難聴者補聴器には福岡市助成

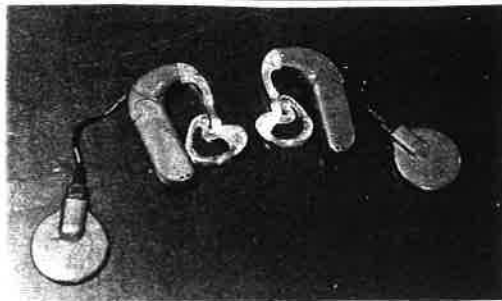
人工内耳「なぜ対象外」

10/7
西日本(朝)

議会で疑問視 更新に100万円負担大

難聴者の補聴器は日常生活用具と認定され助成対象なのに、より重度の人が頼る「人工内耳」は助成されない。6日の福岡市議会決算特別委員会で、市の障害者福祉に対するこんな疑問が示された。独自に人工内耳の助成に踏み出している自治体は100以上あるが、質問した尾花康広市議(公明)に対し、市側は「国の動向を踏まえ総合的に対応する」と慎重姿勢だった。(前田倫之)

人工内耳の体外機。修理不能になる前に買い換えようとする健康保険の対象外となり1個約100万円の負担になる



人工内耳は、手術で側頭部に装置を埋め込み、耳に装着した体外機が音を電気刺激に変換して装置に送信、神経に伝えることで音を聞けるようにする仕組み。重度の難聴者の救いとも

なっているが、体外機を買い替えたとしても修理不能のケースしか健康保険が適用されず、電池交換費などもすべて自己負担。一方、補聴器の更新について市は5万円を助成している。

地方議会

「見える化」

計画



同市東区の女性(39)は、

が、壊れてはいないため、更新には約100万円を自己負担しないとけない。「難聴者が安心して人工内耳を選択できるように、助成を拡充してほしい」。女性はこの訴える。

小学2年の長男(8)が両耳に人工内耳をしている。生まれ直後、医師から重い難聴と聞かされ、「この子に一生、私の声は届かない」と毎日のように泣いた。人工内耳の存在を知り、する思いで3歳までに手術を受けさせた結果、長男は日常生活に支障がないぐらいに音が聞こえるようになった。今は友だちと遊びを楽しみ、ピアノも習い始めたという。

この日の総会質疑で、尾花氏は「更新費と電池交換費を日常生活用具代として認め、助成対象にしてはどうか」と提案した。市側は「修理不能になれば健康保険で対応でき、電池代も優先順位は高くない」と答弁

するにとどめた。一方、市側は聴覚障害の早期発見に有効な新生児聴覚検査の結果を把握していないと明かし「受診結果の統計的な把握に取り組み」との意向を示した。